令和6年度 調布市立第七中学校「学校いじめ防止対策基本方針」

○いじめ防止対策に関す る法令等

- ・いじめ防止対策推進法
- 東京都いじめ防止対策 推進条例
- 調布市子ども条例
- 調布市教育委員会教育 目標及び基本方針
- 調布市教育委員会「い じめ防止対策委員会」 設置実施要項等

○教職員の指導力の向上

・ 人権感覚の練磨

• 教育相談的援助

○学校の組織的対応

ートを実施

の情報共有

・毎月、全校でのいじめアンケ

・ 週1回の生活指導部会及び、

「学校いじめ対策委員会」で

・体罰の否定

• 授業改善

目指す生徒像

- ア 自分を大切にし、思いやりの心を持つ生徒
- イ 夢や目標をもち、絶えず学び続ける生徒
- ウ 心と体を鍛え、爽やかな感動を生む生徒

いじめ防止等に関する学校の目標

- ① 生徒一人一人に居場所があり、安心・安全な学校
- ② 「学校いじめ対策委員会」の実施による、未然防止・早期発見・解決
- ③ 意図的・計画的な予防的生活指導に努め、トラブルを学びに変える指導

【いじめの未然防止】

- ・生徒一人一人の、いじめ防止意識の高揚を図る。(生徒会が主体となった取組の実施等)
- ・いじめ防止等の対策のために、全校的な校内組織を構築する。

(いじめ相談窓口 副校長・養護教諭)

(学校いじめ対策委員会 校長・副校長・生活指導主任・養護教諭・各学年主任・スクールカウンセラー・各担任) (特別支援校内委員会 校長・副校長・生活指導主任・特別支援コーディネーター・スクールカウンセラー)

- ・構築した組織を生徒・保護者・地域へ周知する(保護者会、学校便り、学校ホームページ等)。
- ・いじめ防止の観点から働きかける指導(「かけがえのない存在」という思い、いじめ問題への深い認識と広い知識、心理的な変化を見抜く洞察力、すこやかな感性、相手の立場に立った共感的理解、人間関係の把握等)をする。
- ・インターネットを通して行われるいじめに対する情報モラル教育の推進をする(道徳、技術科の指導における情報モラル教育の 充実、セーフティ教室による全校指導の充実、外部講師を招いた講演会の実施)。
- ・保護者への早期情報提供に努め、注意喚起を行う(新入生保護者説明会、保護者会等)。

【早期発見】

- ・生徒一人一人の実態把握を行う(月ごとのアンケートの実施等)。
- ・生徒一人一人の心のケアを行う(SC による面接の実施、担任による面談の実施、SS ルーム・相談室の活用等)。

〇目標策定の方針

生徒の実態

・素直で明るくのびのび と活動する生徒が多い。

保護者の願い

・健康で安全な生活、確かな学力の保障。

対策の基本方針

・いじめ早期発見のための 未然防止的な体制・組織の 確立を目指す。

Oスクールカウンセラーと の連携

- 特別支援校内委員会の設置 及び連携強化
- アンケート結果等を含む 情報の共有
- 担任を含めた状況把握と指導 状況の確認

〇保護者・地域との連携

- ・保護者会の工夫
- ・三者面談の充実
- 学校便り等の配布
- PTA委員会との連携
- ・保護者との合同行事 等

具体的ないじめへの対応(早期発見,重大事態への対応)

いじめを認知し、学校いじめ対策委員会で組織的に対応する場合

① 実態把握の観点

- ・被害の様態
- ・被害の状況
- ・集団の構造
- いじめの動機と背景
- ・被害生徒の状況
- ・加害生徒の状況
- 保護者や職員等の現状把握の状況

全校保護者会

家庭•地域

- ・他の問題行動との関連
- ・他の課題との関連

- ② 指導・支援の基本姿勢
 - いじめ相談窓口の設置
 - (副校長・養護教諭)
 - ・いじめ対策委員会の設置
 - (校長・副校長・生活指導主任・
 - 養護教諭・SC・学年主任・担任)
 - 取組内容
 - 教育相談体制の確立
 - 保健室、SCとの連携
 - 学年、分掌の連携強化
 - いじめ問題の研修実施

学年保護者会

③ く被害生徒への支援>

- ・安心感を与える支援
- ・目に見える対応
- ・ 人間関係の改善充実
- ・課題解決への援助

<加害生徒への指導>

- ・心からの反省を促す
- ・法的責任を果たさせる
- <その他>
- 学級、学年等への指導等

学校評価アンケート

*重大事態への対処

●いじめが「重大な事態」と 判断された場合の手順

- 教育委員会へ報告を し,教育委員会が設置 する組織との連携・ 協力
- ② 被害生徒への緊急避 難措置の検討,実施
- ③ 加害生徒への懲戒や 出席停止の検討
- ④ 警察や児相等との 連携
- ⑤ 緊急保護者会の開催

全校保護者会

教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合

●関係諸機関との連携

連携機関⇒(指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等)

指導・援助の基本姿勢確認、緊密な連携体制の確立、本人への支援方法などの助言、協働事項の確認、関係機関の教示等

年間指導計画 4 月 5月 6月 7 月 8月 9月 10 月 11 月 12月 1月 2月 3月 ふれあい月間 「人権週間」 ふれあい月間 ふれあい月間 社会を明るくする運動 各教科 調布市防災教育の日 「いのちと心の教育」月間 いじめ防止月間 いじめ防止月間 いじめ防止月間 生活アンケート 担任面談 生活アンケート SC面談 担任面談 生活指導 セーフティ教室 あいさつ運動 あいさつ運動 入学式 終業式 始業式 終業式 始業式 卒業式 学校行事 始業式 体育祭 合唱コンクール 修了式 集団生活のルール 特別活動 基本的生活習慣・誠実・責任感・思いやり・友情・異性理解・寛容の心・生命尊重・弱さの克服・正義・集団生活の向上・愛校心・人類愛 道徳科

集団生活のルール・諸問題の解決・思春期の不安や悩み・男女の理解・男女の協力・人間関係の確立・性的発達への適応・将来設計